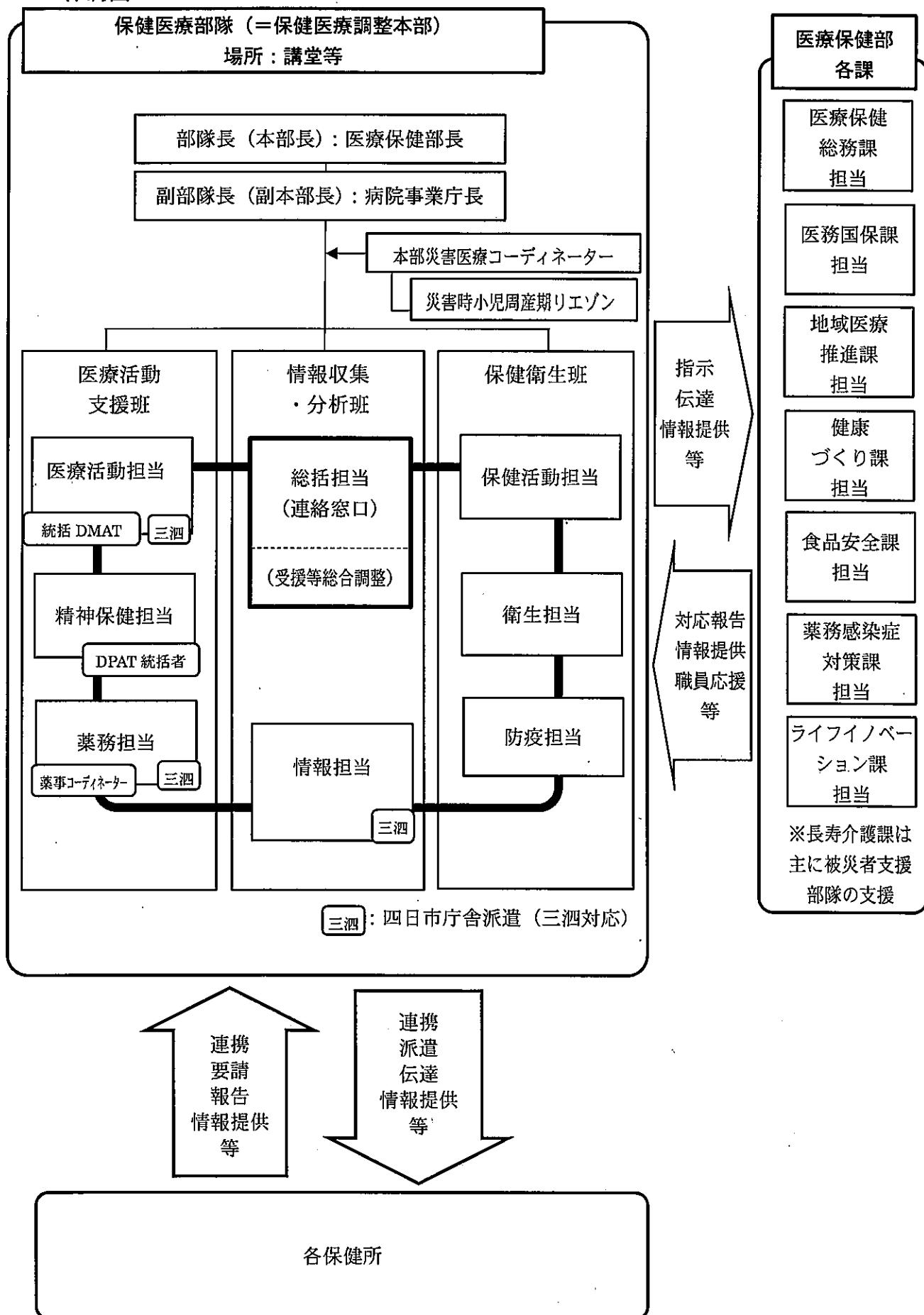


○大規模災害時の三重県医療保健部の体制（保健医療調整本部）【案】

1 体制図



2 保健医療部隊（保健医療調整本部）各班の構成及び役割

部隊、班名	職名	平時の職名・課
保健医療部隊 (保健医療調整本部)	部隊（本部）長	医療保健部長
	副部隊（副本部）長	病院事業庁長
情報収集・分析班	班長	人権・危機管理監
	総括担当 (受援等総合調整)	医療保健総務課 ライフイノベーション課
	情報担当	医務国保課 【四日市庁舎派遣】医務国保課
医療活動支援班	班長	地域医療推進課長
	医療活動担当	地域医療推進課 県立病院課（病院事業庁） 【四日市庁舎派遣】地域医療推進課
	(透析患者支援)	健康づくり課
	精神保健担当	健康づくり課
	薬務担当	薬務感染症対策課 【四日市庁舎派遣】薬務感染症対策課
保健衛生班	班長	健康づくり課長
	保健活動担当	健康づくり課
	衛生担当	食品安全課
	防疫担当	薬務感染症対策課

班	役割	
情報収集・分析班	総括担当	<ul style="list-style-type: none"> ・部隊内の総合調整に関する事 ・統括部隊との連絡調整に関する事 ・部隊内の情報収集・整理に関する事 ・部隊内の災害応急対策活動の把握及び提供に関する事 ・保健所、関係機関との連絡窓口に関する事
	(受援等総合調整)	<ul style="list-style-type: none"> ・受援の総合調整に関する事 ・派遣（職員含む）の総合調整に関する事
医療活動支援班	情報担当	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報の収集・共有に関する事
	医療活動担当	<ul style="list-style-type: none"> ・本部の医療対策に関する事 ・医療救護班等の編成及び派遣に関する事 ・入院治療を要するものの収容に関する事
	(透析患者支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・難病、透析患者等に対する医療支援に関する事
	精神保健担当	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時精神科医療及び被災者のこころのケアに関する事
保健衛生班	薬務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・輸血用血液の確保・供給に関する事 ・医薬品、衛生材料等の確保・供給に関する事
	保健活動担当	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の派遣に関する事 ・食生活指導の支援に関する事
	衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生に関する事 ・広域火葬計画に関する事
	防疫担当	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫に関する事 ・毒物劇物取扱い施設に関する事

※各班長は班内各担当グループのマネジメント（進捗管理）を行う。